

国際運輸労連 (ITF)

第 43 回世界大会

2014 年 8 月 13 日、ソフィア

水産部会総会

報告書

水産部会総会は 2014 年 8 月 13 日に開催された。

議題 1: 報告者の選出

ジョニー・ハンセン（ノルウェー）が報告者に選ばれた。
フレミング・シュミット(デンマーク)と近英夫(日本)が投票立会人に選ばれた。
ヘレン・マッカーラ（ニュージーランド）とルシアン・ラザフィンドライブ（マダガスカル）が投票集計人に選ばれた。

議題 2: 大会テーマ文書

総会参加者は、全体会議で採択された大会テーマ文書に明記された戦略を歓迎した。

全日本海員組合の高橋が 3 年半前の東日本大震災の際に支援と連帯を寄せてくれた ITF と加盟組合に謝辞を述べた。総会参加者は、水産加工業は依然として震災の影響を受けているが、前進しており、政府の継続的支援により、間もなく通常にもどることが期待できるとの報告に留意した。

議題 3: 4 カ年活動計画

ITF/IUF プログラムリーダーが水産部会と国際食品労連 (IUF) が実施している活動についてプレゼンを行い、労働者を搾取する非道な組織との闘いと、プログラムのこれまでの成功に焦点をあてた。また、パプアニューギニアを例に挙げ、今後の計画を述べた。

総会参加者は、現在まで、同プログラムを成功に導いてきたプログラムリーダーの功績を称え、謝辞を述べた。

会場から数人の発言があり、向こう 4 年間の活動計画と優先課題について議論を行い、以下の点が提起された：

- バングラデシュには、100 隻以上の遠洋漁船があり、米と魚が国の主な収入源となっている。水産業界では 3,500 人以上が働いているが、そのうち 150 名しか組織していない。漁船員の賃金が低すぎて組合費を払えないからだ。他の組合も、同様の問題（特に低賃金と劣悪な労働条件）を抱えている。
- 水産業界における労働者の社会的保護の優先課題である ILO188 号条約については、複数の国の参加者が批准のために政府に圧力をかけていると述べた。
- インドネシアにおける「水産福祉プログラム」を向こう 4 年間、継続的に活動計画に含める。
- インドにおいてスリランカ人漁船員が、またスリランカでインド人漁船員が拘束されているケースについて懸念が表明されたが、これは両国の政府がこうした問題に対処する適切なシステムを備えていないためだ。
- ITF は既に海事女性リーダーシッププログラムを開始したが、今後は同プログラムが産業界で働く女性にも広げられることになる。
- マダガスカルが近い将来、ILO188 号条約批准に動くことが期待される。団体協約締結を目指し、新たな企業への接触も開始しているが、欧州の加盟組合に支援してもらう必要がある。

リベリアでは、世界銀行が支援した西アフリカ水産（WAF）プロジェクトによって、西アフリカの漁船員の生活に悪影響が及んだ。総会は、問題によりよく対処するため、この問題に関するさらなる情報提供を書記局に要請した。

議題 4：動議

総会参加者は、決議委員会から付託された以下の動議を検討した：

第 26 号動議：漁業産業

マッカーラ（NZMSG、ニュージーランド）がプレゼントを行い、動議を紹介した。

総会参加者は、以下の修正の後、動議を採択した：

11 段落：2008年にストックホルムで議論したように、水産業の便宜置籍船(FOC)に関する議論を進展させたり、セミナーを実施したりすること、また、水産業におけるITFインスペクター制度の役割を発展させるという、現在進行中の活動を継続させることも包括する一連のセミナーを実施するなどことまたそこから生じてきたことだが、水産業界の搾取を監視し、「漁獲から売り場まで」キャンペーンの成功確保を支援するFOCインスペクターを新たに任命することを含め、適切な資金を割り当てることをITFに求める。これにはITFファミリーの一員として漁船員が利用する支援・援助システムの見直しも含めるべきだ。

修正済みの動議を別紙2として添付する。

議題5：選挙

11. 総会は以下の役員を選出した：

| | |
|-----------|--------------------------------------|
| 議長 | Jonny Hansen (NSU、ノルウェー) |
| 第1副議長 | Lucien Razafindraibe (SYGMMA、マダガスカル) |
| 第2副議長 | 高橋健二 (全日本海員組合、日本) |
| 第3副議長 | Juan Manuel Trujillo (CCOO、スペイン) |
| 第4副議長 | Jorge Vegas (SOMU、アルゼンチン) |
| 女性代表 | Tracy Mayhew (SIU、米国) |
| 青年代表 | Jose Emilliano Moreira (SOMU、アルゼンチン) |
| 一般委員 (欧州) | Michel Claes (BTB、ベルギー) |
| | Anti Bjarnason (FFSI、アイスランド) |
| | Petr Oshinski (SUR、ロシア) |
| | フランス (空席) |

総会参加者は、別紙1の水産部会委員会の構成に合意した。

議題6：その他

シトラ・ミナ

IUF代表のブケトフとアギラー (フィリピン) がシトラ・ミナ・キャンペーンの際に受けた支援について、総会参加者に謝辞を述べ、請願書に署名をすることで、水産加工業で組合の権利と承認を勝ち取るための闘いを今後も継続的に支援してくれるよう求めた。総会参加者はシトラ・ミナの闘争を支援することで合意した。

奴隷労働

ガーディアン紙が作成した映画「タイの奴隷労働」が上映された。

水産部会委員会
2014年8月13日時点

| 水産部会役員 | |
|-------------|---|
| 議長 | Jonny Hansen (NSU、ノルウェー) |
| 第1副議長 | Lucien Razafindraibe (SYGMMA、マダガスカル) |
| 第2副議長 | 高橋健二 (全日本海員組合、日本) |
| 第3副議長 | Juan Manuel Trujillo (CCOO、スペイン) |
| 第4副議長 | Jorge Vegas (SOMU、アルゼンチン) |
| 女性代表 | Tracy Mayhew (SIU、米国) |
| 青年代表 | Jose Emilliano Moreira (SOMU、アルゼンチン) |
| アフリカ・アラブ | |
| 議長 | Lucien Harinony Razafindraibe (SYGMMA、マダガスカル) |
| 副議長 | Adam Darmane (FESYTRAT、トーゴ) |
| 副議長 | Manuel Deliquene Vuende (SINTMAP、モザンビーク) |
| 副議長 (アラブ地域) | 空席 |
| アジア・太平洋 | |
| 議長 | 高橋健二 (全日本海員組合、日本) |
| 副議長 | Kyeong Doo Yeom (FKSU、韓国) |
| 副議長 | Sonny Pattiselanno (KPI、インドネシア) |
| 副議長 | Helen McAra (NZMSG、ニュージーランド) |
| ETF 水産部会 | |
| 議長 | Juan Manuel Trujillo (CCOO、スペイン) |
| 副議長 | Flemming Smidt (3F、デンマーク) |
| 副議長 | Jacques Bigot (FGTE-CFDT、フランス) |
| 女性代表 | Sylvie Roux (FGTE-CFDT、フランス) |
| 中南米・カリブ | |
| 議長 | Jorge Vargas (SOMU、アルゼンチン) |
| 副議長 | Luis Panteado (CONTTMAF、ブラジル) |
| 副議長 | Eric Alberto Riffo Paz (SIOMOT、チリ) |
| 副議長 | Lucrecia Ruiz (SICONARA、アルゼンチン) |
| 北米 | |
| 議長 | 空席 |

第 26 号動議:漁業産業

2014年8月10～16日にソフィア(ブルガリア)で開催された第43回ITF世界大会は、

1. 以下に留意する:

1. 漁業資源は食用たんぱく生産の重要な部分を占めている。世界の漁獲量は1950年には168万トンであり、1996年に8,640万トンでピークに達したことを想起しておく。2010年の世界の漁業生産量は1億5,500万トン、漁獲量は7,740万トンだった。
2. 欧州連合は中国、ペルーに次ぎ、第三の水産大国だ。2013年に欧州で消費された漁業生産物の7割以上が輸入されたものだった。
3. 漁獲の大部分が依然として違法・無規制・無報告(IUU)漁業に依存している。2008年9月29日に発表されたIUU漁業に関する欧州理事会(EC)規則1005/2008では漁獲量だけが考慮されるが、いかなる社会的要件も設定されていない。
4. 拡大する市場の需要と効果的な監視と管理策を実施することが困難なことがIUU漁業の従事者にインセンティブを与える要素になっている。
5. 2014年3月24日にEU理事会はベリーズ、コロンビア、ギニアなど、IUU漁業を実施していることが証明された国との水産物の貿易に関する一連の施策を発表した。これら3か国の旗を掲げる漁船の漁獲物がEU諸国に輸入されることはもはや許可されなくなる一方、EU加盟国の漁船がこれら3か国の水域で漁業を行うことも許可されなくなる。

2. さらに、「サブスタンダード(基準以下)」の国の旗を掲げる漁船に継続的な操業を許し、労働者を搾取して得た漁獲物を合法的な市場で売ることを許可する一方で、純粋な環境政策をもとに海洋を「保護する」ことは不適切かつ悲惨なことであることをさらに認識し、

3. あらゆる交通運輸労組が主張を行い、交渉する中で、企業の社会的な責任の文脈で推奨されているモデルに基づく新たなアプローチを採用することを提案する。

4. このモデルを活動家が理解し、実施するための訓練を促進するべきであり、訓練には継続的なグローバル化と交通運輸の規制緩和とともに発生する新たな課題を包括するべきである。

5. さらに、労働組合は尊敬される交渉相手としてのイメージを完璧なものとするため、長期的には交通輸送活動を中心に活動するボランティアグループ、ユーザーや消費者、環

境保護団体、研究者や開発者のチームなどとも協力するすべを学ぶ必要があることも提案し、

6. ITF 水産委員会は、世界の漁業産業で働く漁船員が耐え難い搾取、および(あるいは)甚だしい人権侵害に苦しめられている事態を憂慮していることにさらに留意する。このことも IUU 漁業を大きく助長する要因となった。
7. 漁業産業におけるそのような許容できない慣行を見て見ぬふりをしている世界中の多くの水産会社や政府の行動を糾弾し、
8. 労働条件をディーセントな(人間らしい)レベルまで引き上げることともに、複雑な搾取や酷使と闘うという問題を労働組合の主要なアプローチとするべき点にも留意し、
9. さらに、漁船員の大半が真正な労働組合に加入していないことを認識し、
10. ITF が「漁獲から売り場まで(キャッチャー・トゥー・カウンター)」キャンペーンを、標的とする分野で漁船員を組織する際の労働組合の手段として維持することを提案し、
11. 水産業の便宜置籍船(FOC)に関する議論を進展させたり、セミナーを実施したりすること、また、水産業における ITF インспекター制度の役割を発展させるという、現在進行中の活動を継続させることも包括する一連のセミナーを実施するなど、適切な資金を割り当てることを ITF に求める。。

提出者:

Fédération Générale des Transports et de l'Équipement – CFDT (フランス)

ニュージーランド海事組合(MUNZ)

ニュージーランド商船組合(NZMSG)